

朝日町公告第29号

下記のリースについて、次の通り一般競争入札を行うので、朝日町会計規則（昭和55年朝日町規則第4号）第73条の規定に基づき公告する。

令和8年7月1日

朝日町長 矢野 純男

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 朝日町教育施設 小中学校校務用PC機器等更新リース
- (2) 履行場所 三重郡朝日町大字柿・小向地内（朝日町役場、朝日小学校、朝日中学校）
- (3) リース概要 別紙仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約締結日から令和13年9月30日まで
- (5) リース期間 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

一般競争入札に参加できる者は、次に掲げる事項のすべてに該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札の公告の日において、朝日町入札参加資格者名簿において「(大分類) リース・レンタル (中分類) リース・レンタル (品目) 事務用機器・OA機器」に登録されている者
- (3) 公告から入札までの間に、朝日町から資格（指名）停止を受け、又はその期間中でない者
- (4) 入札参加有資格者が入札までに入札参加資格条件を満たさなくなったときは、入札に参加できない。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (6) 次の暴力団等排除措置要件に該当していない者
 - ① 役員等（法人にあつては役員（非常勤の者を含む。）、支配人及び支店又は営業所（常時物品購入等の契約に関する業務を行う事務所をいう。以下同じ。）の代表者を、法人格を持たない団体にあつては法人の役員と同等の責任を有する者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（朝日町暴力団排除条例第2条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である。
 - ② 暴力団（朝日町暴力団排除条例（平成23年朝日町条例第1号）第2条第1号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる。
 - ③ 役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用している。
 - ④ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与している。
 - ⑤ ③及び④に掲げる場合のほか、役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべ

き関係を有している。

3 入札参加手続き

(1) 入札参加申請書の提出期限

令和8年7月22日（水）午後4時30分まで

(2) 提出先

〒510-8522

三重県三重郡朝日町大字小向893番地

朝日町教育委員会事務局 教育課

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は期限必着）

※郵送の場合は書留等受取記録が残る方法にて上記指定時間内に指定する場所に必着のこと。

(4) 提出書類

一般競争入札参加資格確認申請書（指定用紙）

(5) 資格の確認結果通知

入札参加資格がない者のみ、令和8年7月23日（木）までに電話により連絡する。

なお、参加資格があると認められた者については連絡しない。

4 質問及び回答

本入札に関して質問があるときは、本町指定の質問書を作成し、下記により提出すること。

(1) 受付期間

令和8年7月8日（水）午後4時30分まで（必着）

(2) 提出方法

持参、郵送又は電子メールにより朝日町教育委員会事務局 教育課へ提出すること。

※郵送の場合は書留等受取記録が残る方法にて上記指定時間内に指定する場所に必着のこと。

※電子メールの場合は到着確認の電話連絡を行うこと。

(3) 質問に対する回答

質問の回答は、令和8年7月15日（水）中に町ホームページに掲載する。

5 入札について

当該一般競争入札は郵便入札とする。なお、詳細については別紙「入札心得」のとおりとする。

(1) 入札書提出期限 令和8年7月29日（水）9時30分

(2) 開札日時 令和8年7月29日（水）10時00分

(3) 開札場所 朝日町役場 2階 第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 契約保証金 納付

※朝日町会計規則第93条第2項に規定する有価証券等又は金融機関関係等若しくは保証事業会社との保証委託契約の保証書を提出することにより、契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第93条の3第1項第1号に規定する履行保証保険契約に係る保険証券等又は同項第2号に規定する工事履行保証契約に係る保証証券を提出することにより、契約保証金の納付を免除することができる。

(6) 最低制限価格 なし

(7) 予定価格 非公表

(8) 支払条件

- ・前払金 なし
- ・部分払 なし
- ・概算払 なし
- ・支払いは月額払いとする

6 その他

- (1) 資料作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- (2) 一度提出した資料の修正は一切受け付けない。また、資料の返却は行わない。

7 問合せ先

朝日町教育委員会事務局 教育課 (担当：高重)

〒510-8522 三重県三重郡朝日町大字小向893番地

TEL 059-377-5657

FAX 059-377-4543

MAIL kyouiku@town.asahi.mie.jp